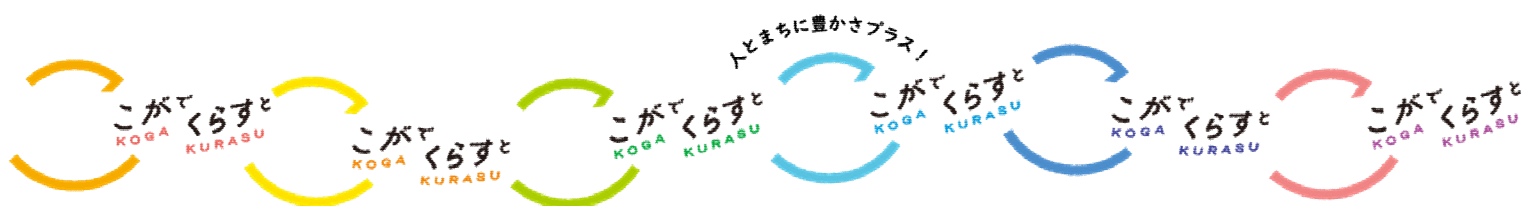


古河市の財務書類

(令和5年度決算)



茨城県古河市

統一的な基準による財務書類

古河市においては、「新地方公会計制度研究会報告書(平成 18 年5月総務省)」で示された2つの作成方式(基準モデル・総務省方式改定モデル)のうち、「基準モデル」を活用して、平成 19 年度決算から財務書類を作成・公表してきました。

そのような中、平成 27 年総務省において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示され、当該基準による財務書類等を作成・公表することが全地方公共団体に要請されました。

そこで、古河市では新たに示された「統一的な基準」により、平成 28 年度決算より一般会計等及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表しています。本書では、令和5年度の決算内容について、財務書類及び、財務書類から読み取ることのできる主要な指標等の分析結果もお示ししています。

作成財務書類4表

貸借対照表 (BS)	年度末時点における資産、負債及び純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書 (PL)	当該年度における行政活動に伴う費用と収益の取引高を示すもの。
純資産変動計算書 (NWM)	当該年度における純資産とその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (CF)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

基準日

作成基準日:令和6年3月 31 日

一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和6年4月1日から5月 31 日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

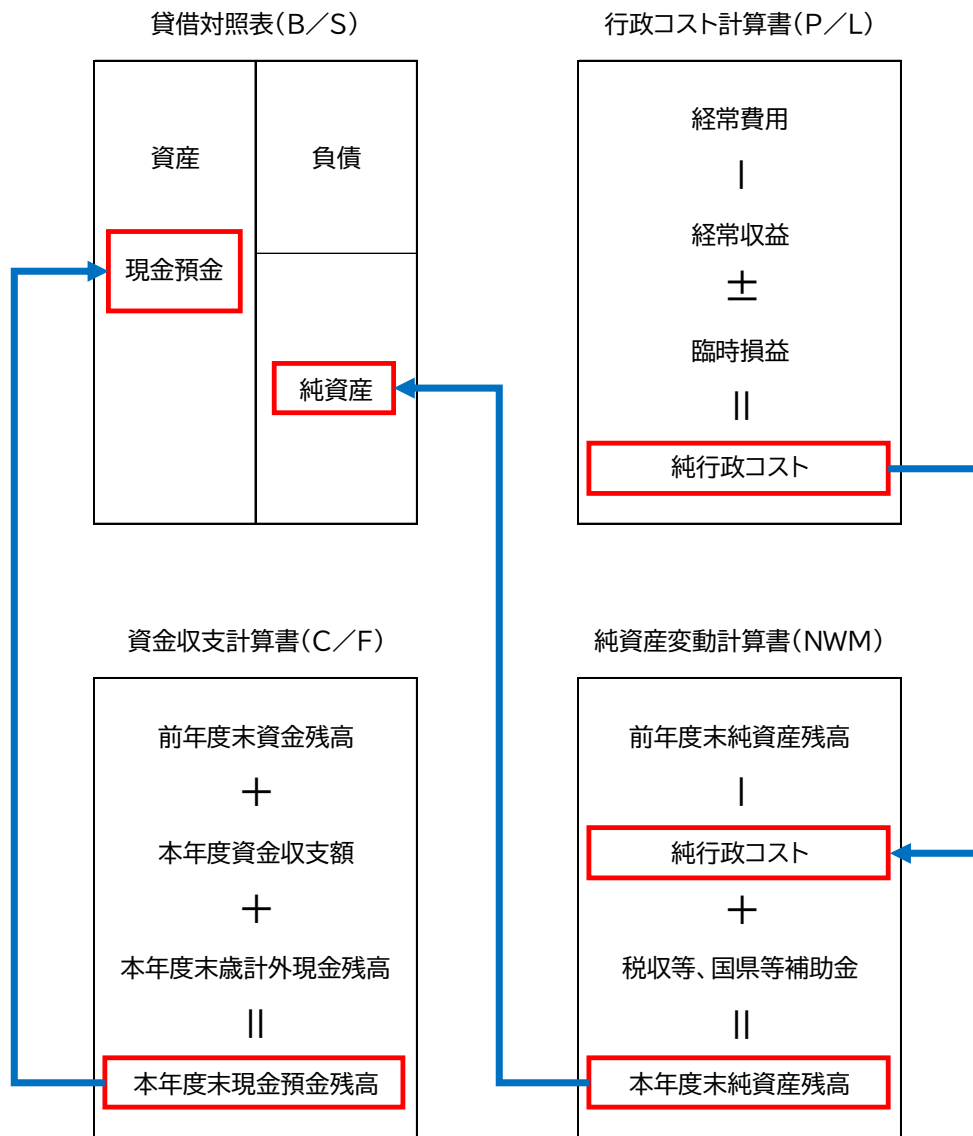
財務書類の対象となる範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

普通会計	一般会計	一般会計等 ベース	
	古河福祉の森診療所特別会計		
	古河駅東部土地区画整理事業特別会計		
	公共用地先行取得特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	全体ベース	
	後期高齢者医療特別会計		
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		
	農業集落排水事業特別会計		
	ゴルフ場事業特別会計		
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
関連団体	古河市情報センター	連結ベース	
	古河市地域振興公社		
	茨城県市町村総合事務組合		
	茨城租税債権管理機構		
	茨城県後期高齢者医療広域連合		
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合		
	さしま環境管理事務組合		
	清水丘診療所事務組合		

財務4表の関連図

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

貸借対照表(一般会計等)

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	178,014	固定負債	47,832
有形固定資産	166,295	地方債	41,586
事業用資産	59,430	長期未払金	869
土地	19,782	退職手当引当金	5,371
立木竹	—	損失補償等引当金	6
建物	95,377	その他	—
建物減価償却累計額	△ 60,718	流動負債	10,101
工作物	14,718	1年内償還予定地方債	4,995
工作物減価償却累計額	△ 10,881	未払金	4,044
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	590
航空機	—	預り金	473
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	57,934
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,153	固定資産等形成分	184,425
インフラ資産	105,853	余剰分(不足分)	△ 54,113
土地	34,483		
建物	2,088		
建物減価償却累計額	△ 1,926		
工作物	188,705		
工作物減価償却累計額	△ 123,076		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	5,571		
物品	4,528		
物品減価償却累計額	△ 3,517		
無形固定資産	58		
ソフトウェア	58		
その他	—		
投資その他の資産	11,661		
投資及び出資金	3,629		
有価証券	—		
出資金	3,629		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	532		
長期貸付金	734		
基金	6,827		
減債基金	—		
その他	6,827		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 61		
流動資産	10,231		
現金預金	3,545		
未収金	276		
短期貸付金	1		
基金	6,410		
財政調整基金	3,983		
減債基金	2,427		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 1		
資産合計	188,245	純資産合計	130,311
		負債及び純資産合計	188,245

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	52,211
業務費用	22,348
人件費	6,750
職員給与費	5,340
賞与等引当金繰入額	590
退職手当引当金繰入額	84
その他	736
物件費等	15,322
物件費	7,923
維持補修費	720
減価償却費	6,680
その他	—
その他の業務費用	275
支払利息	199
徴収不能引当金繰入額	53
その他	23
移転費用	29,863
補助金等	8,997
社会保障給付	15,234
他会計への繰出金	4,965
その他	668
経常収益	4,028
使用料及び手数料	295
その他	3,733
純経常行政コスト	48,183
臨時損失	27
災害復旧事業費	—
資産除売却損	26
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	0
臨時利益	17
資産売却益	17
その他	0
純行政コスト	48,192

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	127,283	185,540	△ 58,257
純行政コスト(△)	△ 48,192		△ 48,192
財源	51,533		51,533
税収等	35,549		35,549
国県等補助金	15,984		15,984
本年度差額	3,341		3,341
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,199	1,199
有形固定資産等の増加		3,069	△ 3,069
有形固定資産等の減少		△ 6,753	6,753
貸付金・基金等の増加		3,717	△ 3,717
貸付金・基金等の減少		△ 1,232	1,232
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	84	84	
その他	△ 397	—	△ 397
本年度純資産変動額	3,028	△ 1,115	4,144
本年度末純資産残高	130,311	184,425	△ 54,113

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	46,435
業務費用支出	17,113
人件費支出	6,921
物件費等支出	9,326
支払利息支出	199
その他の支出	668
移転費用支出	29,322
補助金等支出	9,124
社会保障給付支出	15,234
他会計への繰出支出	4,965
その他の支出	—
業務収入	54,569
税収等収入	35,444
国県等補助金収入	15,559
使用料及び手数料収入	295
その他の収入	3,271
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	8,134
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,713
公共施設等整備費支出	3,069
基金積立金支出	3,592
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	51
その他の支出	—
投資活動収入	1,661
国県等補助金収入	426
基金取崩収入	1,068
貸付金元金回収収入	103
資産売却収入	64
その他の収入	—
投資活動収支	△ 5,052
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,921
地方債償還支出	5,921
その他の支出	—
財務活動収入	2,445
地方債発行収入	2,445
その他の収入	—
財務活動収支	△ 3,476
本年度資金収支額	△ 394
前年度末資金残高	3,466
本年度末資金残高	3,072

前年度末歳計外現金残高	455
本年度歳計外現金増減額	18
本年度末歳計外現金残高	473
本年度末現金預金残高	3,545

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和5年度一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～50 年

②無形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によって
います。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取

引及びリース契約1件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

修繕費については、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として資産に計上しています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和5年度末をもって公共用地先行取得特別会計が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	863 百万円	0 百万円	863 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	62 百万円	6 百万円	56 百万円
合 計	925 百万円	6 百万円	919 百万円

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

古河福祉の森診療所特別会計

古河駅東部土地地区画整理事業特別会計

公共用地先行取得特別会計

②一般会計等の対象範囲のうち、古河駅東部土地地区画整理事業特別会計の一部(公営企業会計に属する部分)については普通会計の対象範囲には含まれません。

③地方自治法第 235 条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 赤字なし

連結実質赤字比率 赤字なし

実質公債費比率 4.2%

将来負担比率 23.3%

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 2,275 百万円

⑦リース料に係る将来の支出予定額 271 百万円

(2)貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ 内訳

事業用資産

土地 103 百万円

インフラ資産

土地 26 百万円

上記の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

②減債基金に係る積立不足額 該当事項はありません。

③基金借入金(繰替運用) 該当事項はありません。

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 44,215 百万円

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

ア 一般会計等の地方債現在高	43,198,276 千円
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	74,671 千円
ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	13,883,989 千円
エ 組合等の地方債の元金償還に対する負担見込額	608,922 千円
オ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	5,873,386 千円
カ 設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	6,248 千円
キ 連結実質赤字額	－ 千円
ク 組合等の連結実質赤字額のうち一般会計等負担見込額	－ 千円
ケ 充当可能基金現在高	11,722,626 千円
コ 特定の歳入見込額	1,294,958 千円
サ 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	44,215,374 千円

⑥地方自治法第 234 条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当事項はありません。

⑦道路、河川及び水路の敷地の評価額

ア 「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によつた場合の評価額	19,362 百万円
イ 貸借対照表に計上されている評価額	29,332 百万円

本市では基準モデルに基づいた評価基準及び評価方法によっており、アの金額とは差異が生じています。

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 5,805 百万円

②既存の決算情報との関連性

区 分	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	59,385 百万円	56,388 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	2,756 百万円	2,681 百万円
繰越金に伴う差額(※)	3,069 百万円	－
相殺消去の過年度修正	△407 百万円	－
資金収支計算書	58,675 百万円	59,069 百万円

※仁連地区新産業用地開発事業特別会計の廃止に伴う余剰金の差額 10 百万円を含む。

地方自治法第 233 条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(古河福祉の森診療所特別会計、古河駅東部土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得特別会計)の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	8,134 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	△190 百万円
未収債権額、未払債務額の増加(減少)	1,835 百万円
減価償却費	△6,680 百万円
賞与引当金の増減額	△60 百万円
(固定)徴収不能引当金繰入額(増減額)	7 百万円
退職手当引当金繰入額(増減額)	303 百万円
(流動)徴収不能引当金繰入額(増減額)	1 百万円
資産除売却益(損)	△9 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	3,341 百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は 10,000 百万円としています。

財務書類から分かること(一般ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】
 【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】
 【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較) 単位(千円)

	令和5年度※1	令和4年度※2	令和3年度※3
資産	1,340	1,348	1,367
負債	412	444	432
行政コスト	343	355	361

※1 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499 人で算出

※2 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726 人で算出

※3 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162 人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／
 (有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	65.1%	63.7%	61.9%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】
 【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】
 ※特例地方債の残高を控除する前の額

指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
純資産比率	69.2%	67.1%	68.4%
将来世代負担比率	28.0%	29.5%	31.2%

4. 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支
＝ 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
債務償還可能年数	6.4 年	8.4 年	7.8 年

5. 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 ＝ 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入額対資産比率	3.0 年	3.2 年	3.1 年

貸借対照表(全体)

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	238,860	固定負債	85,732
有形固定資産	227,702	地方債	61,124
事業用資産	65,099	長期未払金	869
土地	20,300	退職手当引当金	5,655
立木竹	—	損失補償等引当金	6
建物	99,567	その他	18,077
建物減価償却累計額	△ 63,030	流動負債	12,727
工作物	35,548	1年内償還予定地方債	6,934
工作物減価償却累計額	△ 28,441	未払金	4,488
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	648
航空機	—	預り金	523
航空機減価償却累計額	—	その他	135
その他	—	負債合計	98,459
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,155	固定資産等形成分	245,312
インフラ資産	155,139	余剰分(不足分)	△ 88,743
土地	36,447		
建物	5,384		
建物減価償却累計額	△ 3,243		
工作物	255,756		
工作物減価償却累計額	△ 146,238		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	7,025		
物品	17,398		
物品減価償却累計額	△ 9,934		
無形固定資産	1,183		
ソフトウェア	67		
その他	1,116		
投資その他の資産	9,975		
投資及び出資金	433		
有価証券	—		
出資金	433		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	995		
長期貸付金	734		
基金	7,970		
減債基金	—		
その他	7,970		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 157		
流動資産	16,169		
現金預金	8,790		
未収金	932		
短期貸付金	1		
基金	6,452		
財政調整基金	3,983		
減債基金	2,468		
棚卸資産	11		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 17		
資産合計	255,028	純資産合計	156,569
		負債及び純資産合計	255,028

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(全体)

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	80,213
業務費用	28,966
人件費	7,328
職員給与費	5,742
賞与等引当金繰入額	618
退職手当引当金繰入額	132
その他	836
物件費等	20,948
物件費	10,177
維持補修費	930
減価償却費	9,841
その他	—
その他の業務費用	691
支払利息	498
徴収不能引当金繰入額	146
その他	46
移転費用	51,247
補助金等	35,134
社会保障給付	15,235
他会計への繰出金	—
その他	879
経常収益	7,883
使用料及び手数料	3,875
その他	4,009
純経常行政コスト	72,330
臨時損失	30
災害復旧事業費	—
資産除売却損	26
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	4
臨時利益	17
資産売却益	17
その他	0
純行政コスト	72,343

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(全体)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	153,110	247,748	△ 94,638
純行政コスト(△)	△ 72,343		△ 72,343
財源	75,596		75,596
税収等	45,509		45,509
国県等補助金	30,087		30,087
本年度差額	3,253		3,253
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,600	2,600
有形固定資産等の増加		4,912	△ 4,912
有形固定資産等の減少		△ 9,917	9,917
貸付金・基金等の増加		3,874	△ 3,874
貸付金・基金等の減少		△ 1,469	1,469
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	165	165	
その他	41	△ 1	42
本年度純資産変動額	3,459	△ 2,436	5,895
本年度末純資産残高	156,569	245,312	△ 88,743

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(全体)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	70,902
業務費用支出	20,383
人件費支出	7,500
物件費等支出	11,771
支払利息支出	498
その他の支出	613
移転費用支出	50,520
補助金等支出	35,285
社会保障給付支出	15,235
他会計への繰出支出	—
その他の支出	1
業務収入	81,594
税収等収入	45,102
国県等補助金収入	29,057
使用料及び手数料収入	3,875
その他の収入	3,560
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	4
臨時収入	—
業務活動収支	10,688
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,576
公共施設等整備費支出	4,888
基金積立金支出	3,636
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	51
その他の支出	—
投資活動収入	2,240
国県等補助金収入	654
基金取崩収入	1,208
貸付金元金回収収入	103
資産売却収入	64
その他の収入	210
投資活動収支	△ 6,336
【財務活動収支】	
財務活動支出	7,862
地方債償還支出	7,862
その他の支出	—
財務活動収入	3,721
地方債発行収入	3,721
その他の収入	—
財務活動収支	△ 4,141
本年度資金収支額	211
前年度末資金残高	8,057
本年度末資金残高	8,268
前年度末歳計外現金残高	505
本年度歳計外現金増減額	18
本年度末歳計外現金残高	523
本年度末現金預金残高	8,790

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和5年度全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 2 年～50 年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和5年度末をもって公共用地先行取得特別会計及び農業集落排水事業特別会計が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	863 百万円	0 百万円	863 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	62 百万円	6 百万円	56 百万円
合 計	925 百万円	6 百万円	919 百万円

5. 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計(事業勘定)	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計(保険事業勘定)	特別会計	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結	—
ゴルフ場事業特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

特別会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

財務書類から分かること(全体ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】
【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】
【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較)

単位(千円)

	令和5年度※1	令和4年度※2	令和3年度※3
資産	1,815	1,828	1,852
負債	701	740	735
行政コスト	515	523	530

※1 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499 人で算出

※2 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726 人で算出

※3 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162 人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／
(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	59.7%	58.8%	57.0%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】
【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】
※特例地方債の残高を控除する前の額

指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
純資産比率	61.4%	59.5%	60.3%
将来世代負担比率	29.7%	30.9%	32.3%

4. 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支
＝ 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
債務償還可能年数	4.9 年	6.1 年	5.9 年

5. 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 ＝ 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入額対資産比率	2.7 年	2.8 年	2.7 年

貸借対照表(連結)

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	245,776	固定負債	87,485
有形固定資産	232,254	地方債等	61,723
事業用資産	69,202	長期未払金	869
土地	21,403	退職手当引当金	6,810
立木竹	—	損失補償等引当金	6
建物	106,104	その他	18,077
建物減価償却累計額	△ 67,367	流動負債	13,024
工作物	41,051	1年内償還予定地方債等	7,022
工作物減価償却累計額	△ 33,170	未払金	4,577
船舶	2	未払費用	—
船舶減価償却累計額	△ 1	前受金	0
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	761
航空機	—	預り金	528
航空機減価償却累計額	—	その他	135
その他	—	負債合計	100,509
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,181	固定資産等形成分	253,068
インフラ資産	155,140	余剰分(不足分)	△ 89,801
土地	36,447	他団体出資等分	△ 67
建物	5,384		
建物減価償却累計額	△ 3,243		
工作物	255,780		
工作物減価償却累計額	△ 146,262		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	7,025		
物品	18,818		
物品減価償却累計額	△ 10,906		
無形固定資産	1,183		
ソフトウェア	67		
その他	1,116		
投資その他の資産	12,339		
投資及び出資金	359		
有価証券	—		
出資金	359		
その他	0		
長期延滞債権	999		
長期貸付金	734		
基金	10,404		
減債基金	—		
その他	10,404		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 157		
流動資産	17,933		
現金預金	9,667		
未収金	976		
短期貸付金	1		
基金	7,291		
財政調整基金	4,823		
減債基金	2,468		
棚卸資産	14		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 17		
繰延資産	—		
資産合計	263,709	純資産合計	163,200
		負債及び純資産合計	263,709

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(連結)

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	94,555
業務費用	33,082
人件費	9,317
職員給与費	7,427
賞与等引当金繰入額	732
退職手当引当金繰入額	140
その他	1,018
物件費等	22,597
物件費	11,082
維持補修費	1,154
減価償却費	10,361
その他	—
その他の業務費用	1,168
支払利息	500
徴収不能引当金繰入額	146
その他	522
移転費用	61,473
補助金等	45,344
社会保障給付	15,216
その他	912
経常収益	8,306
使用料及び手数料	4,097
その他	4,209
純経常行政コスト	86,248
臨時損失	30
災害復旧事業費	—
資産除売却損	26
損失補償等引当金繰入額	—
その他	4
臨時利益	18
資産売却益	18
その他	0
純行政コスト	86,261

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(連結)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	159,907	255,384	△ 95,429	△ 49
純行政コスト(△)	△ 86,261		△ 86,261	
財源	89,357		89,357	—
税収等	52,321		52,321	—
国県等補助金	37,036		37,036	—
本年度差額	3,096		3,096	—
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,471	2,471	
有形固定資産等の増加		5,220	△ 5,220	
有形固定資産等の減少		△ 10,439	10,439	
貸付金・基金等の増加		4,449	△ 4,449	
貸付金・基金等の減少		△ 1,701	1,701	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	174	174		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	△ 18			△ 18
その他	41	△ 19	60	
本年度純資産変動額	3,293	△ 2,316	5,627	△ 18
本年度末純資産残高	163,200	253,068	△ 89,801	△ 67

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(連結)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	84,818
業務費用支出	24,072
人件費支出	9,576
物件費等支出	12,902
支払利息支出	500
その他の支出	1,095
移転費用支出	60,746
補助金等支出	45,495
社会保障給付支出	15,216
その他の支出	34
業務収入	95,720
税収等収入	51,915
国県等補助金収入	35,977
使用料及び手数料収入	4,094
その他の収入	3,734
臨時支出	4
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	4
臨時収入	0
業務活動収支	10,898
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,308
公共施設等整備費支出	5,197
基金積立金支出	4,060
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	51
その他の支出	—
投資活動収入	2,468
国県等補助金収入	681
基金取崩収入	1,408
貸付金元金回収収入	103
資産売却収入	66
その他の収入	210
投資活動収支	△ 6,840
【財務活動収支】	
財務活動支出	7,983
地方債等償還支出	7,983
その他の支出	—
財務活動収入	3,995
地方債等発行収入	3,995
その他の収入	—
財務活動収支	△ 3,987
本年度資金収支額	70
前年度末資金残高	9,074
比例連結割合に伴う差額	△ 1
本年度末資金残高	9,144
前年度末歳計外現金残高	506
本年度歳計外現金増減額	18
本年度末歳計外現金残高	524
本年度末現金預金残高	9,667

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和5年度連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価とし、一部の連結対象団体においては、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価法による最終仕入原価法によっています。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

物品 2年～50年

船舶 4年～ 5年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当

額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。一部の連結対象団体については、短期投資も含みます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和5年度末をもって公共用地先行取得特別会計及び農業集落排水事業特別会計が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	863 百万円	0 百万円	863 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	62 百万円	6 百万円	56 百万円
合 計	925 百万円	6 百万円	919 百万円

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
株式会社 古河市情報センター	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人 古河市地域振興公社	第三セクター等	全部連結	—
茨城県市町村総合事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 2.78% 特別会計 5.42%
茨城租税債権管理機構	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	3.62%
茨城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.49%
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 41.38% 利根老人ホーム事業特別会計 39.59% 特殊湛水防除事業特別会計 32.07%
さしま環境管理事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	48.20%
清水丘診療所事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	41.30%

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第 235 条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計(団体)と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

財務書類から分かること(連結ベースでの分析)

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3か年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

算出方法 【資産合計／住民基本台帳人口 ＝ 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 ＝ 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 ＝ 一人あたりの行政コスト】

指標解説

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3か年比較)

単位(千円)

	令和5年度※1	令和4年度※2	令和3年度※3
資産	1,877	1,890	1,913
負債	715	753	749
行政コスト	614	615	620

※1 令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 140,499 人で算出

※2 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726 人で算出

※3 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162 人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

算出方法 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

指標解説

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	60.1%	59.2%	57.4%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

算出方法 【純資産／資産合計×100 ＝ 純資産比率】

【地方債残高※／有形・無形固定資産合計×100 ＝ 将来世代負担比率】

※特例地方債の残高を控除する前の額

指標解説

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
純資産比率	61.9%	60.1%	60.8%
将来世代負担比率	29.4%	30.5%	31.9%

4. 債務償還可能年数

算出方法 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)／業務活動収支
＝ 債務償還可能年数】

指標解説

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
債務償還可能年数	4.8 年	5.7 年	5.7 年

5. 歳入額対資産比率

算出方法 【資産合計／歳入総額 ＝ 歳入額対純資産比率】

指標解説

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳入額対資産比率	2.6 年	2.5 年	2.4 年